

## 国民年金だより

### 免除申請の手続きはお済ですか？

#### ●免除期間が7月以降継続する人とならない人がいます

国民年金保険料の免除申請は、毎年7月からその年度分について手続きをする必要があります。ただし、17年度の免除申請時に、翌年度以降も免除の継続を希望して、全額免除または若年者納付猶予に該当していた人については、今回から手続きが不要になります（継続審査を行い結果を通知します）。

17年度に免除の継続を希望しなかった人や、半額免除に該当していた人、失業者の特例により免除になっていた人などは、6月で免除期間が終了しますので、引き続き納付が困難な状況にある場合は、あらためて手続きをしてください。

#### ●免除申請の手続きが必要な場合

- ・17年度に免除申請をしていなかった、または免除申請をしたが却下になった人
- ・全額免除または若年者納付猶予に該当していたが、翌年度以降の継続を希望しなかった人
- ・半額免除に該当していた人
- ・失業などの事由により全額免除または若年者納付猶予に該当していた人

#### ●保険料免除制度の種類

- ・全額免除：保険料の全額が免除されます
- ・一部免除（一部納付）：所得に応じて1/4、半額、3/4を納付することで、残りが免除されます（平成18年7月から）
- ・若年者納付猶予：保険料の全額が猶予されます（30歳未満の人のみ）

〔18年度 月ごとの保険料〕

通常	全額免除	3/4免除 (1/4納付)	半額免除 (半額納付)	1/4免除 (3/4納付)	若年者 納付猶予
13,860円	かかりません	3,470円	6,930円	10,400円	かかりません

#### ●未納と免除・猶予では大違いです

- ・免除や猶予を受けた期間は万が一のとき、障害や遺族の年金受給の対象になります。
- ・免除を受けた期間も老齢基礎年金に加算されます。

〔全額を納付した場合と比較して〕

老齢基礎年金の額に 加算するときの割合	全額免除	3/4免除 (1/4納付)	半額免除 (半額納付)	1/4免除 (3/4納付)
	1/3で計算	1/2で計算	2/3で計算	5/6で計算

- ・10年間のうちに納付できるようになったときは、免除・猶予された分を納付（追納）して、年金を増額することが可能です。（3年度目以降に追納する場合は経過期間に応じた加算額がつかます）

#### 《手続きは簡単！お早めに》

各総合支所市民福祉課の国民年金係で「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要事項を記入し、提出するだけです。後日、管轄の社会保険事務所で審査し結果を通知します。全額納付することが難しいという人は、早めに手続きをしてください。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118  
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



## 暮らしの 情報

### ラベンダースティック講習会

登米祝祭劇場で育ったラベンダーで、愛らしい「ラベンダースティック」を作ってみませんか？帰りにはラベンダーをお土産に差し上げます。

【日時】 7月9日（日）

午前10時～正午

【場所】 登米祝祭劇場 練習室3

【参加料】 200円

※はさみと不要な布を準備してください。

【申込方法】 直接または電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

### もくもく親子工作教室

杉板や矢羽板を使って親子で素敵な作品を作ってみませんか？完成した作品は、もくもく工作コンクールにその場で応募できます。

【日時】 7月23日（日）、29日（土）、30日（日）、8月5日（土）、6日（日）  
午前10時～午後3時

【場所】 もくもくランド

【募集組数】 1日20組

【申込方法】 親子ペアで直接または電話で申し込みください。

【参加料】 1組 1,000円（材料代）

【申し込み・問い合わせ】

クラフトショップもくもくハウス

☎ 0225 (69) 2341

### 佐沼夏祭り参加者募集

（社）佐沼青年会議所では、みこしを担いだり山車に乗って太鼓を叩いたり、共に佐沼夏祭りを盛り上げてくれる一般の人を募集中です。詳しくは（社）佐沼青年会議所ホームページをご覧ください。

【日時】 7月22日（土）・23日（日）

【場所】 市役所迫庁舎裏駐車場集合

【参加費】 無料

【参加資格】

①みこし：身長160cm以上

②山車・太鼓：本番前10日間の練習期間から参加できる人

※未成年の人は保護者の承諾が必要です。小学生以下の参加は、保護者同伴をお願いします。そのほかの規定、制限などは申し込み後に説明します。

【募集人数】 50人（先着）

【申込方法】 参加申込書に参加者氏名、連絡先住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレスを記入の上、ファクシミリまたは電子メールで申し込みください。2人以上で申し込む場合は、それぞれ申込書が必要となります。

※申込書は（社）佐沼青年会議所のホームページからダウンロードできます。

【申込期限】 7月10日（月）

【申し込み・問い合わせ】

（社）佐沼青年会議所

☎・FAX 0220 (22) 7113

✉ sanumajc@l-net.ne.jp

【URL】 <http://www.l-net.ne.jp/sanumajc>

### 親子で作ろう!! 陶芸教室

夏休みの時間を使って、自分の使う器を作ってみませんか？沖縄の守り神「シーサー」も作れます。

【日時】

1回目：7月24日（月）・25日（火）

2回目：8月7日（月）・8日（火）  
午前10時～午後6時の間で、好きな時間2時間

【場所】 リバース 陶房（迫町佐沼字南佐沼1-6-1 ホットステーション内）

【参加費】

大人：2,000円、小人：1,500円

※土代（1kg）、材料費

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

リバース 陶房（鈴木）

☎ 090 (1069) 6896

### 高校生の 就職活動実践塾開催

高校生を取り巻く就職環境は依然として厳しく、未就職のまま卒業する生徒やいわゆるフリーターなどの不安定な職業に就く生徒が増加の傾向にあります。このため、在学中の早い時期から、働くことについての認識や職業についての理解を深め、適切な職業選択に役立ててもらうことを目的に、就職活動実践塾を開催します。

【日時】 7月28日（金）

午後1時30分～4時

【場所】 登米祝祭劇場（大ホール）

【対象】 高校生（1・2年生を中心に）、保護者、教諭

【内容】 コーディネーター講演、生徒と企業人事担当者とのパネルディスカッションなど

【問い合わせ】 ハローワーク迫

学卒担当 ☎ 0220 (22) 8609

### とよさと マイ・タウンクラブ 会員募集

地域住民が主体に運営するスポーツクラブです。会員になるとレクダンス教室やバランスボール教室、よさこいサークルなどのほか、イベントや体験会などに参加できます。豊里地区以外の人でも加入できます。会員になるには年会費と保険料が

必要ですが、通常の教室やサークルに参加する際はお金はかかりません。

年会費		保険料 (別途手数料)
小学生未満	500円	500円
小・中学生	2,000円	500円
高校生		1,500円
一般	4,000円	1,500円
65歳以上	2,000円	1,500円
ファミリー (家族何人でも可)	7,000円	家族構成や人数によって異なります

【申し込み・問い合わせ】

とよさとマイ・タウンクラブ事務局

（豊里公民館内）☎ 0225 (76) 2237

### 三陸道の 「橋」と「トンネル」の 名称を募集

現在、工事が進められている三陸縦貫自動車道の河北ICから登米IC（仮称）間にできる新しい「橋」（6カ所）と「トンネル」（1カ所）の名称を募集します。

【募集期間】 7月1日（土）～31日（月）

【応募方法】 各総合支所産業建設課備え付けの応募チラシに添付されている専用はがきにより郵送、または国土交通省仙台河川国道事務所のホームページから応募してください。

【申し込み・問い合わせ】

国土交通省仙台河川国道事務所

計画課 ☎ 022 (799) 4219

※詳細は仙台河川国道事務所のホームページに掲載されています。

【URL】 <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

### 社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【7月の開設日】 7月19日（水）

【時間】 午前9時10分～正午

午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所

☎ 0229 (23) 1200